

～尼崎市水道労働組合との交渉状況～

# 水流

平成 30 年度第 6 号  
平成 31 年 2 月 21 日

尼崎市公営企業局  
企画管理課

## － 合理化交渉について－

平成 31 年 1 月 17 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 10 分まで上下水道庁舎 4 階会議室において、平成 31 年度向け合理化について交渉を行った。

### ○ 今回の交渉の議題

- ・ 公営企業局における平成 31 年度向けアウトソーシングについて

### ○ 交渉における質疑応答（要旨）

企画管理課長から、これまでの交渉で組合から要求のあった下水道ポンプ場・処理場の運転操作業務のうち月曜日から金曜日の祝日を出勤日として直営体制とすることについては、行政職の出勤がない月曜日から金曜日の祝日の昼間の時間帯をあえて直営体制に戻す合理的な理由がなく、単に給与上の措置との受け取られ方をしかねないため受け入れることができないとの説明を行った後、質疑を行った。

組合の主張	当局の回答
長期休暇期間中にモニタリング業務を行うことがあるとのことだが、その際に現場の職員が委託業者へ指示した場合は偽装請負に該当するのではないか。	モニタリング業務は、委託業者への業務要求水準を決めた際、要求水準どおりの業務遂行ができているか確認をしてもらうということである。作業の指示をしてもらいたいということではないので偽装請負に該当しない。
そういうことであれば、長期休暇期間だけでなく通常の土日、夜間もモニタリングが必要ではないか。	通常業務を毎週のようにモニタリングする必要はないと考えている。ただし、運転方法に問題がないか確認する機会は必要と考えており、また、例えば一定量を超える降雨時などでは土日、夜間にもモニタリングを行うため出勤してもらう可能性はある。

<p>施設課の意見であるが、昨年度、アウトソーシングした建設課は、祝日勤務があるが、なぜ施設課だけ祝日勤務がないのか。</p> <p>不公平という意見もあるので、モニタリングだけでなく、自分達の仕事を全うするという意味でも、祝日勤務の件については考え直して欲しい。</p>	<p>職員の出勤が業務上必要かどうかによる。今回委託する業務については、土日、祝日も委託業者をお願いする方が合理的である。</p>
<p>現段階で組合としては、祝日の全員出勤が基本と考えており、モニタリングといった提案は受け入れられない。</p>	<p>全員が出勤できるのであれば受け入れ、必要人員だけでの出勤であれば受け入れられないというのであれば、組合が主張していた長期間の休暇で現場を離れることへの懸念という理由はなんだったのか。業務委託を行うなかで、祝日に全員を出勤させる必要性がない。</p>
<p>組合員の中には新年度からそのような体制で始まるのであれば、モニタリング勤務などせずに5月や年末年始の長期休暇期間についてはちゃんと休む方がいいといった意見や、機械操作の指示もせず、ただ単に現場を見ているだけでは意味がないという意見がある。</p>	<p>我々としては長期休暇中は委託業者に任せきりにするのではなく、運転状況を確認に行くことも必要であると考えられることからモニタリング業務の説明をしていたが、組合の主張は単に手当の支給を要求しているだけではないか。モニタリングにより仕様どおり運転操作がされているかどうかの確認は必要である。</p>
<p>モニタリングを行う場合、例えば来年度5月の長期休暇期間については、何人で何日モニタリングすることになるのか。</p>	<p>施設課の例で言えば、各ポンプ場を確認する必要があるので、10連休であれば、職員半分ずつで2班体制を組んで計2日実施することを考えているが、10連休も初めてなので、変更になるかもしれない。</p>
<p>現在、施設課は浄化センターより人数が少ない状況である。7名で対応しているが今後雨水対応等できるか不安な部分がある。また、地域防災計画では今の人数ではギリギリであるがどう考えているか。</p>	<p>人数については、現在対応できている部分があるので、同日に職員の休暇が重なりすぎないように協力してもらう必要はあるが、提案の人数で大丈夫だと考えている。</p> <p>地域防災計画については、委託業者も雨水対応を行うので、現段階では問題ないと考えている。</p>
<p>施設課は人数が少ないので休暇が取りにくい状況である。また人数が少ないなかで、休暇取得することで人事評価に影響するのではないかと懸念もある。</p>	<p>評価に影響はない。現状も皆さん休暇取得できているし、リフレッシュ休暇についても取得できている。休暇取得の協力は必要であるが、WLBの観点からも積極的に取ってもらうという考えに変わりはない。</p>

<p>再度確認であるが、業者への対応は、行政職の係長等が行い、現業職は行わないという認識で良いか。引き継ぎ等含め、4月からの体制が見えず不安な面が多々ある。</p>	<p>行政職が知らないこともあるので、現業職にも責任を持って引き継ぎをしてもらう必要はある。</p>
<p>委託業者の業務遂行の状況などを確認するための検証の場は設けるのか。</p>	<p>委託業者へ任せっきりでなく、委託の確認は必要であると考えている。大庄中継ポンプ場の包括委託でも検査をしており、委託業者へ指導も行っている。</p>
<p>改めて要求するが、合理化に伴い生じる人事異動は本人の意向を尊重してもらいたい。</p>	<p>本人意向も丁寧に確認しており、できる限り意向に沿えるよう最大限努力していきたい。</p>
<p>現在の諾否期限までに意見をまとめるのは難しい。再度、現場と意見確認する必要もあるので諾否期限を延ばしてもらいたい。</p>	<p>引き続き理解をしていただけるよう期限を延ばすことについては了解である。具体的な日程については窓口で調整したい。</p>

**課題解決の方向性**

諾否期限を延長することとし（修正メモ 別紙1）、引き続き協議を行った結果、平成31年1月30日に妥結することとなった。（詳細は別紙2）。

以上

## 公営企業局における平成 31 年度向けアウトソーシングについて（メモ）

平成 31 年 1 月 21 日

「公営企業局における平成 31 年度向けアウトソーシングについて（メモ）」の「3 諾否期限」を次のとおり修正する。

## 3 諾否期限

平成 31 年 1 月 31 日

以 上

## 参考

## 公営企業局における平成 31 年度向けアウトソーシングについて（メモ）

平成 30 年 9 月 26 日

## 1 施設課所管のポンプ場の運転操作及び維持業務の一部の見直し

## (1) 目的

業務執行体制見直し検討会議の検討結果の方向性を踏まえ、下水道事業における施設課所管のポンプ場の運転操作及び維持業務の一部について効率化を図る。

## (2) 実施内容

施設課所管のポンプ場（栗山・富松・尾浜・東難波）の運転操作及び維持業務のうち、平日夜間、土日祝日及び年末年始における業務を委託する。

## (3) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

## (4) 人員

正規職員 ▲ 8 人

## 2 浄化センター所管のポンプ場・処理場の運転操作及び維持業務の一部の見直し

## (1) 目的

業務執行体制見直し検討会議の検討結果の方向性を踏まえ、下水道事業における浄化センター所管のポンプ場・処理場の運転操作及び維持業務の一部について効率化を図る。

## (2) 実施内容

浄化センター所管のポンプ場（高田・西川）・処理場の運転操作及び維持業務のうち、平日夜間、土日祝日及び年末年始における業務を委託する。

## (3) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

(4) 人員

正規職員 ▲ 12 人

3 諾否期限

本提案に対する諾否については、平成 30 年 11 月 30 日（金）までにされたい。

（※ 平成 30 年 11 月 30 日修正メモにて、平成 31 年 1 月 21 日（月）に修正済）

以 上

## ◎ 妥結事項

平成 30 年 9 月 26 日、11 月 8 日、11 月 26 日、12 月 17 日、平成 31 年 1 月 17 日の 5 回にわたる交渉の結果、1 月 30 日に次の項目について妥結に至った。

### 1 施設課所管のポンプ場の運転操作及び維持業務の一部の見直し

#### (1) 目的

業務執行体制見直し検討会議の検討結果の方向性を踏まえ、下水道事業における施設課所管のポンプ場の運転操作及び維持業務の一部について効率化を図る。

#### (2) 実施内容

施設課所管のポンプ場（栗山・富松・尾浜・東難波）の運転操作及び維持業務のうち、平日夜間、土日祝日及び年末年始における業務を委託する。

#### (3) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

#### (4) 人員

正規職員 ▲ 8 人

### 2 浄化センター所管のポンプ場・処理場の運転操作及び維持業務の一部の見直し

#### (1) 目的

業務執行体制見直し検討会議の検討結果の方向性を踏まえ、下水道事業における浄化センター所管のポンプ場・処理場の運転操作及び維持業務の一部について効率化を図る。

#### (2) 実施内容

浄化センター所管のポンプ場（高田・西川）・処理場の運転操作及び維持業務のうち、平日夜間、土日祝日及び年末年始における業務を委託する。

#### (3) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

#### (4) 人員

正規職員 ▲ 12 人